



Japan Society for Tobacco Control

日本禁煙学会

<http://www.jstc.or.jp/> E-mail desk@nosmoke55.jp
〒162-0063 東京都新宿区市谷薬王寺町 30-5-201
Tel 03-5360-8233 FAX 03-5360-6736

財務大臣 麻生太郎様

財務省理財局総務課たばこ塩事業室長 小坂田章志様

一般社団法人 日本禁煙学会 理事長 作田 学

同 評議員 森島 真

日本たばこ産業（JT）のテレビ CM をただちに中止してください

記

今年 8 月初旬より民放各社で放送されている、日本たばこ産業（JT）のテレビ CM（製品開発篇）において、下記のような表現が使われております。

<https://tv-rider.jp/column/2766>

「火を使わないたばこ、煙の出ないたばこ、においがつかないたばこ。私たち JT の研究から新しいたばこが生まれ、吸う人と吸わない人の新しい関係が生まれていきます。製品も、マナーへ。」

この表現は、2005 年 2 月に発効した「たばこの規制に関する世界保健機関枠組み条約（FCTC）」第 13 条「たばこの広告、販売促進及び後援」において締約国に求められた「虚偽の、誤認させる若しくは詐欺的な手段又はたばこ製品の特性、健康への影響、危険若しくは排出物について誤った印象を生ずるおそれのある手段を用いることによってたばこ製品の

販売を促進するあらゆる形態のたばこの広告、販売促進及び後援を禁止すること」に抵触しています。また、「製造たばこに係る広告を行う際の指針」にも明らかに抵触しています。

上記表現はJTの加熱式タバコ製品に関する説明と推察されますが、加熱式タバコは実際には火を使わなくても蒸し焼きにしているのであり、一見見えにくいようでも、はっきりと煙が認められ、薄いようであってもはっきりと臭いが認められます。新しいタバコとして、害が無いように誤解させる手口ですが、実際には従来のタバコと同等のニコチンなどが排出されています。また、一般に「研究」とは従来製品よりも良い製品を作るものと思われがちですが、加熱式タバコは「害がわかりにくく、害を避けにくく」なった製品であり、化学物質過敏症の方などには大変な脅威となっています。またカートリッジが従来の紙巻きタバコより小さいため、乳幼児の誤飲事故が多発しています（国民生活センター）。

国際条約に違反し、国民を新しい脅威にさらしている、日本たばこ産業のテレビCMを即座に中止するよう、ご指導ください。

以上